【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】関東財務局長【氏名又は名称】松井 道夫

【住所又は本店所在地】 東京都文京区西片二丁目4番2号

【報告義務発生日】 該当事項はありません。

【提出日】 平成23年10月27日

【提出者及び共同保有者の総数 該当事項はありません。

【提出形態】 該当事項はありません。 【変更報告書提出事由】 該当事項はありません。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	
	松井証券株式会社
証券コード	
	8628
上場・店頭の別	
	上場
上場金融商品取引所	
	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1[提出者(大量保有者)/1]	
個人・法人の別	
	/2 1
TARLAT.	個人
氏名又は名称	
	 松井 道夫
住所又は本店所在地	
	 東京都文京区西片二丁目4番2号
事務上の連絡先及び担当者名	
	 鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	

03-3293-8827

 2[提出者(大量保有者)/2]

 個人

 氏名又は名称

 松井 千鶴子

 住所又は本店所在地

 東京都文京区西片二丁目4番2号

 事務上の連絡先及び担当者名

 鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫

 電話番号

 03-3293-8827

3[提出者(大量保有者)/3]	
個人・法人の別	
	法人(有限会社)
氏名又は名称	
	두메스첫 사용성
	有限会社 松興社

住所又は本店所在地	
	東京都文京区西片二丁目4番2号
事務上の連絡先及び担当者名	
	鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	
	03-3293-8827

4[提出者(大量保有者)/4]

<u>4[提出者(大量保有者)/4]</u>	
個人・法人の別	
	 法人(有限会社)
	/AX (HPKA'E)
氏名又は名称	
	有限会社 丸六
住所又は本店所在地	
	東京都文京区西片二丁目4番2号
事務上の連絡先及び担当者名	
	鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	
	03-3293-8827

5 [提出者(大量保有者)/5]

<u>2 [挺山台(人里休台台)/3]</u>	
個人・法人の別	
	法人 (株式会社)
氏名又は名称	
	111 11 27 24 14 - 25 A 2 1
	松井証券株式会社
住所又は本店所在地	
	東京都千代田区麹町一丁目4番地
事務上の連絡先及び担当者名	
	鳥飼総合法律事務所 弁護士 吉田良夫
電話番号	
	03-3293-8827

第3【訂正事項】

訂正される報告書の	
報告義務発生日	平成23年04月27日
訂正前	第2 [提出者に関する事項] 4 [提出者(大量保有者)/4] (7) [保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳] 自己資金額(W)(千円) 1,489,854 借入金額計(千円)(X) 9,655,000 [借入金の内訳] 名称(支店名)金額(千円) 松井 道夫 7,355,000

	第2 [提出者に関する事項]
	4 [提出者 (大量保有者) /4]
	(7)[保有株券等の取得資金]
訂正後	[取得資金の内訳]
可正反	
	│ 自己資金額(W)(千円) <u>889,854</u>
	借入金額計(千円)(X) <u>10,255,000</u>
	[借入金の内訳]
	→ 名称(支店名) 金額(千円)
	松井 道夫 7,955,000